

次回「まんが訴訟」口頭弁論のお知らせ

リニアまんが訴訟原告代表 川村晃生

「子どもを巻きこむな！リニアまんが訴訟」の第4回口頭弁論が、以下のとおり行われます。ご参加のほどよろしくお願いたします。

期日： 2019年5月28日（火） 13時15分より
（12時30分頃から甲府地裁隣の中央公園にて、小集会を催す予定）

場所： 甲府地方裁判所 211号法廷
甲府市中央1-10-7（JR中央線甲府駅南口平和通りを南へ直進徒歩約10分）

内容： 原告側から準備書面3、4の提出確認と3～4分の意見陳述。書面3は冊子に騒音が取り上げられていないことと裁量権との関係への批判的言及、書面4は被告側準備書面（一）への反論で、騒音を主観的なものとする考え方への批判。

備考： 通例ですと、10～15分程度。また裁判長の交代で新しい裁判長になるかと思われます。

